

令和 4 年度

浜田市交通安全実施計画

浜田市交通安全対策協議会

はじめに

この浜田市交通安全実施計画は、令和 4 年度島根県交通安全県民運動実施要綱に基づき、浜田市における交通安全に関する総合的な施策について実施すべき計画を定めたものです。

島根県における令和 3 年中（1 月～12 月）の人身交通事故は 774 件（前年比 +37 件）発生し、死者数は 10 名（前年比 -8 名）であり、前年と比べ発生件数は微増となったものの、死者数は大幅な減少となりました。

一方、浜田市における令和 3 年中（1 月～12 月）の人身交通事故は、高速道路で発生したものを除き、

発生件数	49 件（前年	51 件、	-2 件）
死者	1 名（前年	1 名、	±0 名）
負傷者	59 名（前年	58 名、	+1 名）

であり、前年と比較してほぼ同数であった。

死亡事故については、県内で亡くなられた 10 名のうち 4 名（40%）の方が高齢者であり、前年と比べ減少したものの依然として高齢者の交通事故防止が課題となっております。

このような情勢を踏まえ、令和 4 年度、浜田市交通安全対策協議会としましては、引き続き「高齢者の交通事故防止対策」を最重点課題として取り組み、交通安全推進機関・団体と一層緊密な連携強化を図り、市民一人ひとりが交通事故防止の意識を高めることができるよう、市民総ぐるみの交通安全運動を展開することにより、交通事故の絶無を目指すために本計画を策定しました。

令和4年度浜田市交通安全実施計画

1 計画の目的

この計画は、令和4年度島根県交通安全県民運動実施要綱に基づき、浜田市における交通安全に関する総合的な施策の円滑、適切な実施を図ることを目的とする。

2 実施の方針

この計画の実施に当たっては、人命尊重の理念の下、本年度における重点推進事項を次のとおり定め、交通安全対策を総合的、効果的に推進し、「安全で快適な交通環境づくり」の実現を図る。

【重点推進事項】

- (1) 高齢者の交通事故防止（最重点）
- (2) 子供の交通事故防止
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (5) 自転車の安全利用の推進（特に、「自転車安全利用五則」の遵守）

3 重点対策

(1) 高齢者の交通事故防止

浜田市では、昨年は高齢者が被害となる交通死亡事故の発生はなかったものの、県内では、依然として全死者に占める割合が4割を超えており、依然として全死者に占める割合が高くなっている。

今後ますます高齢化が進展する中、高齢者の交通事故防止活動を強力に推進し、高齢者が事故に遭わないというだけでなく、事故を起こさないための対策が必要である。

また、市民が高齢者の運転・行動の特性についての認識を深め、高齢者保護の意識を図るなど、きめ細かな高齢者の事故防止対策を図ることが重要である。

〈実施事項〉

- ① 警察、県、浜田市交通安全協会、交通指導員や交通安全活動進協力団体等と連携し、反射材活用の推進や安全運転サポート車の普及促進、加齢による運転能力の変化を自覚してもらうための参加・体験型による交通安全教育に努める。
- ② 各地区のまちづくりセンター等と連携し、地域の実情に応じ、かつ地域に根ざした啓発活動により、広く高齢者の交通安全教育を行う。
「はっらつモデル地区」の指定による重点的かつ指定地域と協働した支援活動を推進する。
- ③ 運転免許証を自主的に返納しやすい環境の整備に向けた取り組みを行う。
- ④ 「広報はまだ」やチラシの配布、メール・ツイッターの配信、ケーブルテレビ等を活用した広報啓発活動により交通安全意識を高める。

(2) 子供の交通事故防止

浜田市における昨年の子供が被害者となる交通事故は、昨年 1 件発生し、事故態様は車両との接触事故であった。

県内においては、昨年 35 件の子供の交通事故が発生しており、令和元年以降発生しなかった子供が被害者となる交通死亡事故も発生した。自転車乗車中の一時不停止や、歩行中の道路への飛び出しなど子供側にも事故の原因となる事故が見受けられることから、学校、保護者、交通指導員等とも協力しながら、交通ルールと正しい交通マナーを身につけさせるための実践的な交通安全指導を繰り返し実施し、地域一体となって子どもの交通事故防止を図ることが重要である。

〈実施事項〉

- ① 警察、教育委員会、学校と連携のもと、子どもの年齢層に応じた交通安全教育を段階的・体系的に推進するとともに、交通安全教室などの体験的学習による交通安全教育に努める。
- ② 通学(園)路等の交通危険箇所の改善へ向け、学校、PTA、警察、道路管理者と連携し、継続的な安全点検を行い、安全な道

路環境の整備に努める。

- ③ 学校・保護者、各地区見守り隊、浜田市交通指導員等交通安全推進団体等の協力のもと、登下校時における児童・生徒等の安全指導・保護誘導活動に努める。

(3) 飲酒運転の根絶

飲酒運転に起因する交通事故は、全国的に年々減少してはいるものの、交通事故件数自体も減少しており、構成率で見るとここ数年ほぼ横ばいとなっている。

県内では、6年ぶりに飲酒運転による交通死亡事故の発生はなく、事故件数は一昨年の14件から5件減少し9件の発生であった。

浜田市内では平成30年以降、飲酒運転による交通死亡事故は発生していないが、平成28年、29年と2年連続で飲酒運転による交通死亡事故が発生している。

飲酒運転の根絶には、運転者の遵法意識の高揚のみならず、酒類を提供する飲食店や、飲酒の場における同席者などにも飲酒運転絶無の意識が強く求められている。

引き続き飲酒運転の危険性・反社会性を訴え、「飲酒運転追放三ない運動」が市民一人ひとりに浸透するよう啓発を行い、飲酒運転の根絶を図る。

〈実施事項〉

- ① 飲酒運転を根絶するため、「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗るなら飲ませない」の『飲酒運転追放三ない運動』を職場・家庭・地域・飲食店から呼びかけるなどして、飲酒運転の根絶に努めるとともに、各種広報媒体を活用し、危険性・反社会性・責任の重大性を周知するため啓発活動を推進する。
- ② 飲酒運転は運転者のみならず、酒類の提供者、同乗者、車両の提供者にも罰則等の責任があることについて周知に努める。
- ③ 交通安全講習会や、飲酒運転根絶に向けた取組を実施し、飲酒運転根絶の気運を盛り上げ、飲酒運転を許さない環境づくりを醸成する。
- ④ 「広報はまだ」やチラシの配布、メール・ツイッターの配信、ケーブルテレビ等を活用した広報啓発活動により、飲酒運転の

重大性・悪質性を広く訴えかける。

(4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

「車に乗ればまずシートベルト」の習慣を身につけ、全ての座席のシートベルト着用を徹底するため、シートベルト・チャイルドシートの必要性・着用効果について広報啓発活動に努める。

特に着用が低調である後部座席のシートベルト・チャイルドシートの着用について、各種広報媒体を活用し一層の周知に努め、シートベルト・チャイルドシートの着用率向上を目指す。

〈実施事項〉

- ① 各種交通安全教室・会合等において、特に着用が低調である後部座席のシートベルト・チャイルドシートの着用の指導を徹底する。
- ② 「広報はまだ」やチラシの配布、メール・ツイッター配信、ケーブルテレビ等を活用し、シートベルト・チャイルドシートの着用の必要性と着用効果について広報啓発を行う。

(5) 自転車の安全利用の推進

浜田市における昨年の自転車関連事故は2件と、一昨年の3件と比べ減少しているが、県内においては、1件の自転車乗車中の交通死亡事故が発生し、ヘルメット未装着であった。

また、自転車関連事故については、自転車利用者側にも交通事故の要因となった交通ルール違反があるものも発生している。

さらには、無灯火や二人乗り、乗車中の携帯電話の使用など、自転車の危険な通行実態が指摘されている。

このため自転車利用者の交通ルールの遵守とマナーの向上、ヘルメットの着用を推進することにより、交通事故防止と危険迷惑行為の防止を図る。

〈実施事項〉

- ① 「広報はまだ」や啓発チラシ、メール・ツイッター配信、ケーブルテレビ等を活用し、自転車は車両であることや、自転車安全

利用五則の周知を図るとともに、自転車シミュレーターを用いた体験型講習などを実施することにより、自転車の交通ルール遵守とマナー徹底への意識高揚を図る。

- ② 中高生の交通ルールとマナーの向上を図るため、自転車安全指導を強化するとともに、高齢者に対しては身体能力の低下を自覚してもらうため自転車教室開催などにより、高齢の自転車利用者の事故防止に努める。